

ご意見を募集します

3月開催の農業委員会定例総会において審議された「平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）」及び「平成23年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）」についてのご意見を募集します。



応募期間は4月30日（必着）までで、Eメール、FAX54-2568、郵送等で受け付けています。

内容、応募用紙等の詳細につきましては、農業委員会事務局（54-2121内線250）へお問い合わせいただくか、またはホームページ <http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/> をご覧ください。

農政課よりお知らせです

環境保全型農業直接支払交付金事業が創設されました

「環境保全型農業直接支払交付金事業」は、農業者（エコファーマーの認定を受けていること）が行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動への取組みを支援するものです。

詳しくは、別添のパフレットをご覧ください。

お問い合わせまたは取組みを考えられている方は農政課農政係へご連絡ください。

農業者年金の加入申込みは、いつでも受け付けています。



Q: 農業者年金はどのような仕組みになっていますか？

A: 少子高齢時代でも安定し、安心して加入できる
積立方式・確定拠出型の年金です！

詳しくは、新砂川農協組合営農課（54-3181）または農業委員会事務局（54-2121内線250）まで、お気軽にお問い合わせください。

編集後記

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震やその後の大津波・火災等により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

この震災によって、農水省は、宮城県と福島県、岩手県の農地面積全体のおよそ5%、約2万haの農地が津波で海水をかぶる被害を受けたと推計しています。また、福島県は県内の農業者に対して、原発事故に伴う放射性物質による土壌汚染の影響から、耕うん作業等の農作業をしばらく延期するよう農業技術情報を発表しています。農業に限っても被害の甚大さは想像を絶するものであり、言葉ありません。私などは無力で本当に申し訳ないのですが、北海道の農業者の皆様方には、このような中、広く食料を安定的に供給するなどの役割を担っていらっしゃいます。被災地の復興とともに、北海道の豊穡の秋をご祈念申し上げます。

(K.S)